

暮らし・定住・未来創造

広報

しんじょう 12

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.720



新庄市役所 Tel22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



ユネスコ無形文化遺産
国重要無形民俗文化財

雪に強く





表紙の写真

石動神社近くにある巨大な鳥居。雨にも負けず、雪の重みにも負けず、吹き曝しの地吹雪にも耐え、雪国新庄で長年の間そびえたっています。雪にも寒さにもめげずに強く生きる新庄人を象徴するかのようです。

広報

しんじょう 12

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.720

目次◎CONTENTS

特集／雪に強く

- 4 進歩し続ける除雪技術
- 8 雪に関する市の事業
- 12 まちとび
- 14 子ども芸術学校
- 15 子育て応援企業
- 16 図書館に行こう
- 17 お知らせなど
- 20 連載 しんじょうラボ

市長コラム

山尾順紀



新庄まつり in 巢鴨

平成29年10月28日(土)29日(日)に、東京都豊島区巢鴨において、新庄まつりの山車三台が、大正大学から巢鴨駅前を往復巡行しました。小雨模様の中、関東在住の新庄最上出身者が大勢詰めかけ、山車を引いたり、山車と一緒に歩いたり、夕方は宵まつりとなり昔の思い出に浸りながら笑顔溢れる光景でした。「新庄まつり in 巢鴨」は、大正大学と一般社団法人コンソーシアムすがも花街道のご厚意で実現しました。昨年11月に大正大学の専務理事と懇談した際に、ユネスコ登録が話題となり、「記念に来年巢鴨に呼ぼうか」という話になり、「もし実現できればユネスコ登録記念にふさわしい市民へのプレゼントになります」ということで話がまとまりました。しかし、山車を何台もついでく、派遣費用をどうするかなど課題もあり、最終的に台数は3台、費用は大学でもつというご厚意で実現することができました。感謝！感謝！です。

二日目の29日(日)はあいにくの雨となりましたが、芋煮の振る舞いを行い、雨の中でも山車が見たいと駆けつけくれたファンの皆さんに、大雨の中、大学構内を三周の予定が山車連盟の皆さんの心意気で二周追加して、五周周り、大いに盛り上がりました。

一月の山車連盟のくじ引きから始まり、街頭での山車の高さ制限、都電、国道の横断などさまざまな課題を乗り越え実現できたこと、新庄まつり実行委員会ははじめ、山車、囃子両連盟、そして市議会議員有志など関係者の皆さんに、心から感謝申し上げ、御礼とさせていただきます。



平成25年に最深積雪200cm以上を記録してから、積雪量は年々減ってきています。しかし、積雪量というのはあくまでその年ごとの記録であり、いつ大雪が降るのかを予想することはできません。今年は季節がずれているのではないかと思います。例年に比べて早い降雪が確認されました。

雪は多かれ少なかれ必ず降り、その雪を除雪する技術は必須のものです。本市では、市民から多くの要望もあり、冬場でも生活しやすい新庄を目指し、日々除雪技術向上に努めています。その成果の一つとして、今年度より除雪車運行管理システムを導入しました。この導入により、新庄市雪対策総合サイトにて除雪車両の運行状況を確認できるようになり、除雪の費用面・効率面での効果が期待されています。

本市において雪というのは、市民全体にとって悩ましい問題であり、行政としても頭を抱える課題です。冬の新庄で過ごすうえでの注意点や、利活用できる行政の事業などと併せて本市の除雪技術をご紹介します。

雪に強いまちへ 進歩し続ける除雪技術



「雪さえなければ、新庄市は良いまちなの……」という言葉を、新庄市に住む人なら一度は聞いたことがあるのではないのでしょうか。実際に雪がもたらす問題は、数多くあります。積雪により交通に不便が生じたり、雪の重みで家屋や樹木が倒壊したり、地吹雪による視界不良で事故が起きたりとさまざまです。それらを予防するため、日々の除雪に費やさなければならぬ労力もかなりのものです。寝ている間に積もった雪を朝早くから除雪し、仕事の間に積もった雪を除雪する。雪が降り続ける限り、このサイクルは続きます。

この雪が降るといふ自然現象は、豪雪地帯である新庄市では毎年当たり前のことです。しかし昨今では、東京などの普段はあまり雪が降らない地域でも、大雪が報道されることがあります。異常気象などで雪の降る量が増えたのでしょうか？ 東京の大雪（最深積雪27cm）が観測されたのは直近で平成26年のことですが、平

成6年や昭和59年、それ以前にもたびたび同程度の積雪は観測されていました。最近になって特別降雪が増えたわけではないようです。新庄市にも同じことがいえます。

積雪量の変遷

新庄市の積雪量は左記のグラフのとおり、昭和47年に観測史上最低の49cmを記録し、その2年後の昭和49年に観測史上最大の236cmを記録しました。これらの記録は以降更新されていません。年によって積雪量の違いはありますが、傾向として大きな変化はありません。

つまり、積雪量が増えたということもなければ、同じように積雪量が減ったということもありません。しかし、昔と今では道に残っている雪の量に大きな差があります。下の写真を見比べてみてください。この二枚はどちらも新庄の積雪時の写



▲昭和12年の積雪時の様子



▲平成29年の積雪時の様子

真です。右の昭和12年の写真では、家の1階が雪に埋もれ、2階と同じ高さの人が立っている様子がわかるといいます。昭和12年の積雪量が特別多かったわけはありません。昔は、雪で1階が埋まり、2階から外に出るといのが一般的でし

新庄市の最深積雪の推移

150cm未満 150～200cm 200cm以上

観測史上最大 236cm

観測史上最低 49cm

平成29年 平成28年 平成27年 平成26年 平成25年 平成24年 平成23年 平成22年 平成21年 平成20年 平成19年 平成18年 平成17年 平成16年 平成15年 平成14年 平成13年 平成12年 平成11年 平成10年 平成9年 平成8年 平成7年 平成6年 平成5年 平成4年 平成3年 平成2年 平成元年 昭和62年 昭和60年 昭和59年 昭和58年 昭和57年 昭和56年 昭和55年 昭和54年 昭和53年 昭和52年 昭和51年 昭和50年 昭和49年 昭和48年 昭和47年 昭和46年 昭和45年 昭和44年 昭和43年 昭和42年 昭和41年 昭和40年 昭和39年 昭和38年 昭和37年 昭和36年

※グラフは気象庁ホームページで公開されている値をもとに作成しました。



▲市内三カ所に設置された除雪自動通報装置

た。新庄では「雪かき」のことを「雪掘り」と呼ぶのも頷けます。

二枚の写真を見比べると、今と昔の道に残っている雪の違いがはっきりわかると思います。

積雪量が変わっていない中で、道に残された雪の量が違うのは除雪技術が進歩したからではないでしょうか。個々人の除雪作業も大きく進歩していて、専用の除雪機を導入している世帯も散見されます。除雪機までいなくなると、スノーダンブなどの除雪に使う道具は素材や形状が洗練され、便利なものが次々と開発されています。

当市の除雪技術も需要の全てを満たせてはいないものの、機器の進歩だけでなく、市民の要望や意見を取り入れなが

ら、年々の改善を重ねています。では新庄市の除雪はどのように行われているのでしょうか。

除雪の流れ

まずは、除雪に出動する必要性があるかを確認します。市内に設置された「除雪自動通報装置」が降雪量10cmを観測すると、除雪車出動の指示がでます。出動を判断する時間は2時30分から4時30分までで、降雪10cmを観測してから30分後には除雪を開始します。それ以外の時間で降雪量が多い場合は、職員の判断により除雪車出動の指示がでます。

「除雪自動通報装置」は市内3か所（北部、中部、南部に各1つ）に設置しており、それぞれに対応した地区へ除雪車が出動。除雪車は北部30台、中部70台、南部27台の計127台が除雪を担っています。除雪車を運転するのは、新庄の道路維持管理に精通した37の事業所で、それぞれの担当地区を除雪します。除雪する道路はオペレーター（除雪車の運転手）ごとに割り当てられており、オペレーターの判断により除雪が完了していました。そのため、交通状況や道路状況、天候などに、場所によって除雪の進捗具合に差異が生じていました。しかし、今年度より「除雪車運行管理システム」を導入したことで、その状況が変わることになります。

新技術の導入

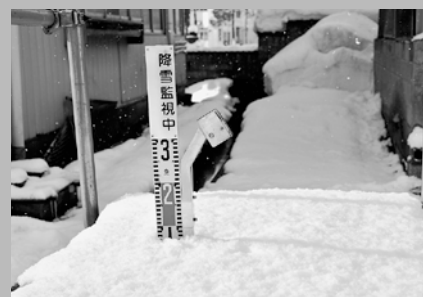
新庄市では平成29年11月21日に、除雪車両運行管理システムによる除雪作業車両追跡マップを新庄市雪対策総合サイト「雪国生活」上に公開しました。この追跡マップは、除雪車両が今どこを除雪しているのか、リアルタイムで把握できます。除雪車両が出勤しているのが瞬時にわかるだけでなく、除雪車両の場所から自分の家の近くに来るおおよその時間を把握することも可能です。

この除雪車両運行管理システムは、移動軌跡を見ることが可能で、職員が除雪車両ごとの除雪進捗状況を瞬時に把握することができるようになりました。早めに除雪が終わった車両を、除雪が遅れている区域に行くよう指示するなどの対応が可能となります。

今までは除雪車両ごとに判断するしかなかった除雪も、職員が全体を調整しながら個別に指示が出せるようになったことで、除雪がよりスムーズに行われるようになります。

排雪・消雪・流雪

除雪は積もった雪を空いた場所に時的に寄せる行為です。そのため、いつかは許容量を超えることになります。そ



2時30分から4時30分までで、降雪10cmを観測すると専用端末を通じて除雪車運転手それぞれに通知。



通知後30分以内に除雪を開始!

除雪管理システム

除雪車の現在地や移動履歴(どこを除雪し終えたか)を都市整備課の端末にリアルタイムで表示。

れらを別の場所に運んで捨てる「排雪」、地下水を汲みあげて処理する「消雪」、水の流れる側溝を利用して溶かす「流雪」があります。

排雪は、除雪車が道路脇に寄せた雪が交通に支障をきたすと判断された場合に行われます。

消雪は、一定区域の道路に設置された、地下水を散水する消雪装置によって自動的に行われます。設置されている区域は、交通量の多さや道幅などの一定の要件を満たした場所から優先的に設置されています。設置区域は年々増え、利便性が向上しています。

流雪は、水の流れる側溝(流雪溝)に雪を落とすことで処理します。流雪溝は年々増設しており、現在は左頁図の地区を整備しています。その延長距離は14年前の計画時から4.4km伸びた48.7kmとなっています。流雪溝は、水量と投雪量のバランスが崩れると、雪詰まりを起こし、水上がりが発生します。それを防ぎ、流雪溝の利用を円滑にするため、流雪溝利用協力連合会が組織されました。団体管理のもと、流雪溝を利用する時間や量を地区ごとに調整することで、水上がりを未然に防ぐようにしています。

このように、除雪に限らず雪への対策は技術面・体制面で日々進歩しています。雪国生活を安心・安全かつより快適に過ごすために、皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

答申への対応状況

雪と暮らしを考える連絡協議会より、平成27年11月に答申書が提出されています。今回の除雪車運行管理システムもその答申書にあった課題に対する解決手段の一つです。答申書にある課題内容と現在の対応状況は左記のとおりです。

❑ 現行の雪対策支援制度の周知徹底と手続きの簡素化

雪対策総合ホームページ開示済。ネットが身近でない方向けのパンフレット作製、配布済。雪相談窓口を開設済。

❑ 共助による雪対策推進

充実した交付金制度及びボランティア普及モデル事業の検討中。

❑ 道路除雪の出動基準の見直しと情報提供の充実

オペレーター自主判断除雪導入済。GPSを利用した除雪者運行管理システム導入済。

❑ 流雪の利用におけるルールの確立と周知徹底

利用状況の聞き取り調査済。流雪満利用組合設立に向け取組み中。

❑ 高齢者世帯の間口除雪における機械除雪の質の向上

支援者のリストアップ中。

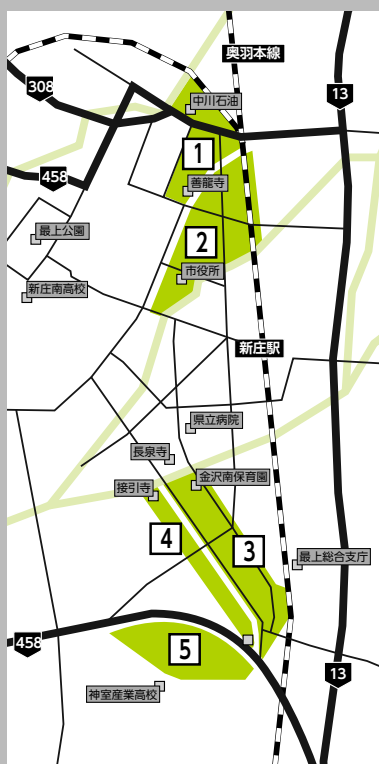
❑ 雪捨て場の確保

雪捨て場の冬期間における固定資産税の減免導入予定。

❑ 空き家の雪処理問題

応急措置実施および適切な管理の指導中。

流雪溝の整備状況マップ



現在、金沢・新松本地区と中山町・常葉町地区では、流雪溝用水導入事業と流雪溝整備事業を進めています。あわせて、流雪溝管理組合の立ち上げにも取り組んでいます。

流雪溝整備の地区別整備状況

- ❶ 常葉町 18ha
- ❷ 常葉町～本町地区 18ha
- ❸ 上金沢町～末広町地区 35ha
- ❹ 松枝～下金沢地区 27ha
- ❺ 新松本地区 20ha

新庄市消流雪用水事業

市内の河川は、冬になると極端に流量が少なくなるため、既存の「国営新庄農業水利施設」を活用し、豪雪期となる1月から2月末までの間、最上川から取水した水を市内の各河川などに流して流雪溝の水源として確保しています。

● 取水量 0.6t / 秒

● 通水時間 6時～8時、14時～16時、
18時～20時の合計6時間

受益面積 134ヘクタール

流雪溝整備事業

流雪溝の整備は、「第2次総合雪対策基本計画」に基づき順次進めています。第2次新庄市総合雪対策基本計画では、計画面積を574ヘクタール(概ね用途地域)、流雪溝延長は約92キロメートル、流雪溝の必要水量を5.75トン / 秒としており、平成28年度末の流雪溝整備率は53.0%となっています。

流雪溝3連合会協定

克雪対策の一環として流雪溝整備を進めてきましたが、ルールのもとでの円滑な利用に関しては遅れている状況にあります。

そのため、現在流雪溝整備を進めている3地区(中山町・常葉町地区、新松本地区、金沢地区)では、先行して利用者による管理組合を組織し、流雪溝利用の際は円滑な投雪が行えるよう市と「流雪溝施設の管理運営に関する協定」を結びました。

流雪溝を円滑に活用するには、施設整備はもちろんのこと、決められたルールのもとでの利用が重要になります。「施設は行政 活かすは市民」という考えで、お互いに協力し良好な管理運営に取り組めます。

すでに設立されている管理組合も話し合いの場を設けながら円滑な利用が行えるよう進めていきます。



▲ 左から金沢地区、中山町・常葉町地区、新松本地区の会長



市関連事業の紹介

除排雪事業

市では、市道を中心に除雪体制を整え、降雪に備えています。前日からの降雪量が、2時30分～4時30分までの間で10cmを超えている場合に出動し、出勤者などが増える7時30分までに作業を終えるように努めています。

①委託除雪

道路の除雪は、基本的に市内の建設業者などに作業を委託しています。前述の条件に基づいて出動が決定すると、各

社へ一斉に連絡が行き、除雪作業に取り掛かります。今年は37社と委託契約を結び、降雪に備えています。また、路面に吹きだまりやわだちができた場合や、積雪で道幅が狭くなったりした場合などにも出動することになっています。

②直営除雪

緊急の場合、また道路除雪により路肩にたまった雪を取り除く作業などは市が直接行っています。

③生活道路(私道など)除雪

私有地である私道の除雪は所有者が行うのが基本です。しかし、生活道路として複数の人が利用するなど、一定の基準を満たす私道は、申請により市が除雪を行っています。今年も356件の申し込みを受け付け、除雪体制を整えています。

雪に強いまちづくり事業補助金

次の経費の一部を補助しています(毎年度8月末日までに申請)。

①生活道路等の除雪に要した経費

対象 3戸以上、10m以上

②消雪パイプ施設の布設に要する経費

対象 10戸以上、30m以上

③揚水機施設の設置に要する経費

対象 10戸以上、30m以上

④消雪溝施設揚水機施設の設置に要する経費

対象 10戸以上、30m以上

⑤除雪機の購入に要する経費

対象 2戸以上

生活道路排雪経費の一部補助

市に生活道路除雪の申請を行い、除雪を実施している団体が対象で、その排雪作業を行う場合に、豪雪年度(雪害対策連絡会議の設置時)に限り排雪経費の一部を市が補助します。

小型除雪機貸出

町内会などを対象にした短期間の貸出です。除雪機の利用をきっかけに、冬期間に地域が抱える問題を解決するなど、地域づくりの一助となることも目的としています。

●対象 町内会など

●貸出期間 12月18日(月)～3月9日(金)

●貸出日数 1日～5日間程度

●貸出台数 1台

●利用方法 町内の公的な除雪(高齢者住宅・生活道路・通学路などの除雪)

●申し込み 12月15日(金)から 都市整備課(TEL内線5299～5334)で受け付けます。

※町内会で、機械の運搬と傷害保険への加入が必要です。また、新規の長期貸し出しについては、事前にお問い合わせ願います。

市からのお願い

■道路除雪について

- ①除雪車は危険です。作業中は絶対に近寄らないでください。
- ②道路に面した垣根やブロック塀など、除雪作業に伴って破損の恐れがあるものには、旗などの目印をつけてください。
- ③夜間の路上駐車は、除雪作業や通行の障害となります。
- ④除雪は7時30分までに完了するよう努めますが、降雪量が多い場合は時間がかかる場合もあります。
- ⑤除雪した雪を玄関や車庫前に置かないでほしいとの声があります。が、限られた時間での通勤・通学路確保のため、対応は困難です。ご難儀をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。
- ⑥雪を道路に出すと交通障害の原因となります。人・車にも非常に危険な行為なので、絶対にしないようお願いします。

■空き家を所有する方へ

- ①空き家の状態がどうなっているのか、定期的に確認してください。
- ②遠方に住んでいて積雪状況が確認できない場合は、親戚や近所の方に連絡先を伝え、随時情報がやりとりできるようにしてください。
- ③周囲の建物や道路に落下しないよう、雪庇は大きくならないよう

市内の雪捨て場マップ

敷地内で処理しきれない雪、屋根雪は、市内4カ所の指定雪捨て場へ。

搬入時間

8時30分から17時まで

時間厳守をお願いします。

都市公園を雪捨て場として利用するときは、次のことに注意してください。

- 大型機械やトラックなどによる雪の搬入の禁止
- スノーダンプやソリなどで公園内の樹木や遊具を傷つけない



雪相談窓口

雪に関する相談窓口を都市整備課内に開設しています。雪に関する不安を少しでも解消する目的で開設しています。

開設期間
平成30年3月31日まで

◎都市整備課
道路維持管理室
Tel内線532

- こんなときはここに連絡
- 緊急通報
 - 消防車 Tel 119
 - 救急車 Tel 119
 - 警察 Tel 110
 - 市役所
 - 市役所 Tel 22111
 - 国道除雪に関するお問い合わせ
 - 新庄国道維持出張所 Tel 221581
 - 県道除雪に関するお問い合わせ
 - 最上総合支庁道路計画課 Tel 221111
 - 市道除雪、流雪溝のお問い合わせ
 - 市都市整備課道路維持管理室 Tel内線529532
 - 危険な空き家に関する相談
 - 市環境課地域防災室 Tel内線435437
 - 水道管の凍結などの相談
 - 市給水装置工事指定事業者、アパートや借家は大家や管理会社
 - ※詳しくはホームページをご覧ください。
 - 屋根の雪下ろしなどの相談
 - 山形県建設業協会最上支部 Tel 221253
 - シルバー人材センター Tel 223065

■流雪溝の利用について

に処理してください。
④屋根の雪が大量になるまで放置せず、早い時期に雪下ろししてください。

- ①歩行者の安全確保と水上がり防止のため、流雪溝内には鉄筋の格子ふたがついています。外さないで利用してください。
- ②一斉に雪を入れると水上がりしやすくなります。できるだけ利用時間をずらすなどの工夫をお願いします。また、水上がりが発生した場合は、付近の皆さんのご協力もよろしく願います。
- ③流雪溝のふたを開けたら目印をつけるなど、歩行者などの安全確保にご配慮願います。
- ④作業終了後は、速やかにふたを閉めましょう。そのままにすると、歩行者が落ちる危険があるほか、除雪車に破損されたり、除雪車自体を破損する恐れがあります。目印がなく除雪車などがふたを破損した場合は、利用者から修理していただくことになります。
- ⑤機械除雪による流雪溝への排雪は、流雪溝がつまる原因となりますので絶対にしないでください。また、屋根からの雪が直接流雪溝などに落下しないよう、雪崩止めをしてください。
- ⑥冷え込みが厳しい時は、流雪溝がつまりがちです。水上がりしないよう、状況に応じた無理のない投雪をお願いします。



雪国生活を 安心・安全に送るために

雪国では特に気を遣ってほしい 健康管理

危険な入浴を避ける

入浴は、血液循環の向上や新陳代謝の促進、痛みの軽減、ストレス解消効果、肌の清浄効果などが期待できます。

その一方で、気温の低い時期には急激な温度変化による心筋梗塞や脳卒中を発症することがあります。次の点に注意し、安全な入浴を心がけましょう。

体調が悪い・飲酒や服薬後・早朝・食後1時間以内の入浴は控えましょう。

入浴前のかけ湯・脱衣所や浴室に暖房をつける、入浴後はゆっくりお湯からあがるなどで、急激な温度変化を減らしましょう。

また、入浴前後には十分な水分補給をして、お風呂に入ることを家族に伝えるように心がけましょう。

高血圧を未然に防ぐ

暖かい所から急に寒い所へ出ると、血管が収縮し、血圧を上昇させます。室内と外気との差をなるべく少なくするよう、次のことに注意しましょう。

●外出時にマスク・マフラー・手袋を着用。できるだけ温かい服装にしましょう。

●家の中でも温かい服装をする・浴室に暖房をつけるなどして、室内でも寒暖差に注意しましょう。

冬の感染症対策

冬に注意が必要な感染症であるインフルエンザ、ノロウイルスによる感染性胃腸炎に対し、次のことに注意しましょう。

●帰宅後、食事の前、トイレの後はいがいの石けんによる手洗いをよくしましょう。

●マスクを着用しましょう。

●食品や調理器具は、85度以上で1分以上の加熱が有効です。

●インフルエンザ流行前の予防接種を受けて重症化を防ぎましょう。市では、高齢者インフルエンザ予防接種と、肺炎予防のための高齢者肺炎球菌予防接種の助成を行っています。

●十分な栄養摂取・休養・睡眠をとりま

しょう。

●感染者の便や嘔吐物に直接触れないよう注意しましょう。

高齢者に関わる支援事業

高齢者世帯などの 除雪ボランティア募集

1回の活動からでも構いません。あなたのお力を、厳しい冬を乗り切るためにお貸しください。

●活動内容 対象宅の軒先を除雪

●活動時間 9時～15時までの間の2時間程度

●活動期間 おおむね1月中旬～2月末※活動日や時間は都合により調整します。

●申し込み 市社会福祉協議会(TEL22-5797)

※ボランティア活動保険に加入していただきます。(自己負担なし)

高齢者や障がい者への除雪などの支援

●対象 次の要件全てに該当する人

①65歳以上の一人暮らしや老人のみの世帯、または心身障がい者のみの世帯

②低所得者(本人と生計中心者の前年度所得税が非課税)

③自力で除雪作業が困難で、親族や近隣者の協力や金銭的援助が受けられない人

●回数

【雪下ろし】年間4回まで

【玄関前道路の雪払い】毎週2回で計2時間まで

●作業員1人あたりの料金

【雪下ろし】1,200円/1日

【玄関前道路の雪払い】150円/1時間

高齢者融雪マット支給事業

冬期間の転落・転倒などの事故を防止し、高齢者が安心して暮らせるよう、高齢者世帯に融雪マットを支給する事業を行っています。

●配布対象者 要件

世帯全員が所得税非課税で、左記の

①②③のいずれかを満たす。

①65歳以上の一人暮らし

②世帯全員が65歳以上

③世帯に重度障がい者がいる

※平成27・28年度配布された方は対象外です。

●募集期間 12月28日(木)

※詳しくはお問い合わせください。(成人福祉課高齢障害支援室TEL内線550)



雪国の生活で日頃から心がけてほしいこと

雪国では、雪特有の事故が発生する可能性があります。火の元に気をつける・交通安全を心がけるなどは当然のことですが、雪国特有の事故を防ぐために日頃から注意・意識することはほかにもあります。事故に遭わないため・遭わせないためにも細やかな気配りをしていきましょう。

電線・樹木からの落雪

電線や樹木などに積もった雪は、気温が高くなったときや、風が吹いた時に落下します。頭上には十分注意しましょう。また、樹木は、降雪前の剪定や除雪を行い、落雪の危険を減らしましょう。

雪下ろしの仕方

屋根の雪下ろしは、2人以上で行い、命綱を装着し無理をせず行いましょう。また、屋根が見えるまで取らず、10cm程度残して行くと滑ることもなく、安全に雪下ろしができます。

軒下

軒下には、危険がいっぱいです。雪やつらが落ちてきます。子どもが遊んだりしないようにしましょう。また、落雪の危険がある場所には目印などを設置して、わかるようにしましょう。

油の流出事故を防ぐ

外に設置してあるホームタンクには、屋根などからの落雪による破損を防ぐため、雪囲いをしましょう。破損した場合、油の河川流出など重大な事故につながります。

除雪機の使い方

除雪機を使う時は、周りに人がいないことを確認してから行いましょう。また、雪が詰まったりして取り除く場合は必ずエンジンを止めてから行いましょう。せきや流雪溝へ直接投雪することは、水上がりの原因となるためやめましょう。

玄関アプローチの凍結

除雪後濡れていると気温が下がった場合凍結するおそれがあります。滑って転ばないように気をつけましょう。玄関先の凍結対策として、融雪マットなどが有効です。

水道管凍結に注意

水道は、冬期間に凍結し破裂することがあります。修理には高額な費用がかかりますので、必ず水道管の保温や水抜きなどの対策を行いましょう。

ガス管

ガス管および灯油管の外壁に沿っている部分は、雪の影響により破損するおそれがあります。雪囲いやこまめな除雪で破損しないよう対策を行いましょう。

道路の見通し

冬期間は積雪によって交差点などの見通しが悪くなります。歩行者、車とも十分注意して通行しましょう。急に飛び出すことはやめましょう。

新庄市雪対策総合サイト「雪国生活」より

11/1 **日本財団からの支援決定**
📍 新庄信用金庫本店



〇 本市団体が実施する空き家リノベーション事業へ支援が決定しました。

11/3 **第55回 市民音楽祭開催**
📍 市民文化会館



〇 毎年恒例の市民音楽祭が行われ、児童生徒などの歌声が響きました。

11/5 **第8回新庄そばまつり開催**
📍 山屋セミナーハウス



〇 今年で8回目となった新庄そばまつり。多くの来場者で賑わいました。

11/6 **東北大会3位入賞報告**
📍 市役所



〇 新庄ビクトリー・パワーズ野球スポーツ少年団が、県大会優勝・東北大会3位入賞を報告。

11/9 **新庄東高校プレゼンテーション**
📍 新庄東高等学校



〇 新庄市に対して、ふるさと納税お礼品の企画提案を行いました。

11/11 **教育の日「コスモスデー」**
📍 市民プラザ



〇 ステージ発表や高校生による体験ブースなどさまざまな催しが行われました。

11/13 **除雪車出発式**
📍 市道路維持管理センター



〇 本格的な冬を前に、除雪車の安全を祈願する出発式が行われました。

11/15 **最上の医療を考える会**
📍 市民プラザ



〇 「がん」をテーマに最上の地域医療の状況を共有しました。

11/16 **寄附を頂きました**
📍 市役所



〇 株式会社スリーエム様より八向中学校に対して寄附を頂きました。



〇 NPO法人九耀環境会議様より寄附を頂きました。



〇 80歳以上で20本以上自分の歯を持つ人の表彰など、歯の健康に関して考えました。



〇 新庄藩の火消しをテーマにした「火喰鳥」の著者今村翔吾氏を招いて講演会を行いました。



〇 演劇団体東北幻野の定期公演が上演され、観客は幻想的な世界を楽しみました。



〇 雪がちらつく中、今年最後のマルシェが開催され、多くの人で賑わいました。



〇 20万人の来場者を誇る大江戸和宴に出店し、新庄のそばをピーアールしました。



〇 市内園児のステージ発表などと合わせて、交通安全の大切さを学びました。



〇 高規格道路の整備促進に向けて、基調講演や意見発表などが行われました。



〇 食育・地産地消を推進する標語について、升形小の土田星空さんが市長賞を受賞。

新庄市 創り奏で表現しよう! 子ども芸術学校

表現活動部門 ちゃれんこ

キッズシアターS 演劇部門

造形部門 パレット

新庄吹奏楽団
ジュニア部 音楽部門

感情を豊かに表現する楽しさを体験し、
芸術・文化に親しむ子どもを育てようと
開校している新庄市子ども芸術学校。

「音楽」、「演劇」、「表現活動」、「造形」の4部門で
活動しています。 ◎社会教育課 ☎内線 462



〈演劇部門〉

キッズシアターS

第10回公演

「モモ」

とき

12月24日(日)

14時30分～(開場14時)

ところ

市民文化会館大ホール

※入場無料



〈造形部門〉パレット



日ごとにテーマを設け、絵画や木工など、それぞれ個性のある作品づくりに取り組んでいます。

〈音楽部門〉

新庄吹奏楽団ジュニア部

それぞれの楽器を生かし、また全体のハーモニーを大切に活動しています!年度途中からの加入者もいて、現在26名で活動しています。興味がある人は気軽に活動を見にきて下さい。

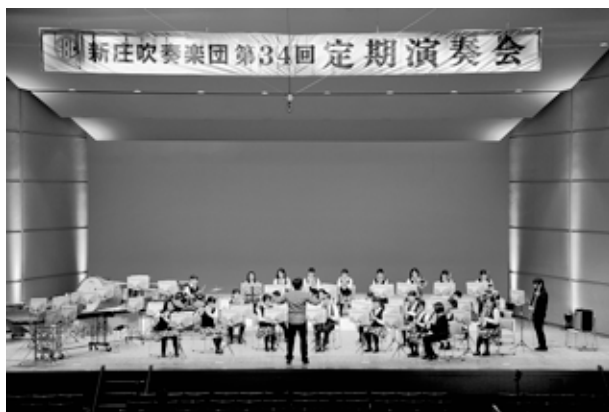
ゆめりあコンサート出演!

とき

平成30年2月18日(日)

ところ

ゆめりあ



▲11/26定期演奏会の様子

〈表現活動部門〉

ちゃれんこ

表現遊びやダンスなど、いろいろな方法で、元気いっぱい表現活動しています!

公演に向けて本格的に活動していきます。仲間づくりの活動も多いので、遊びに来てみてください。

第16回 ちゃれんこ公演!

とき

平成30年2月18日(日)

ところ

市民文化会館



▲ちゃれんこ公演に向けた練習風景

子育てと仕事の両立を支援する

“われら” 子育て応援企業

株式会社エッサム を訪ねる

新庄市子ども・子育て支援事業計画では、子育てしやすい職場環境の整備や企業のサポート体制の確立の重要性がうたわれています。また県では、女性の活躍促進や、仕事と子育ての両立に取り組む企業を、子育て応援企業に認定しています。市内の子育て応援企業に、取り組みや考え方を聞いてみました。



株式会社エッサム

昭和38年11月に大蔵村にて創業。創業以来、会計事務所や企業の経営合理化のための事務用品やOA機器、財務・税務システムのソフトウェア開発を行っている。平成元年、中核工業団地内の現在の場所に「新庄工場」を設立。現在は東京に本社を置き、新庄市を含む全国13か所に営業所を設けており、新庄工場から全国のお客様に製品を発送している。従業員は平成29年4月現在、120名で約半数が女性。平成28年11月に山形いきいき子育て応援企業実践(ゴールド)企業に認定された。

Q. どういった経緯で取組をはじめましたか？

A 近年、当社で働く男性社員と女性社員の割合が同数程度になってきました。会社としては、女性にも男性と同様の仕事をお願いするような状況になってきております。これからは製造業であっても女性も働きやすい職場環境を作っていかなければならない、と考え取り組みを始めました。県の制度のようなサポートがあったことも理由の一つです。

Q. 「女性の活躍推進」の項目で認定を受けていらっしゃいますが？

A 当社には最上地域出身の女性管理者が2名おり、女性も管理職に積極的に登用しています。そのため、県の奨励金も受けることができました。

Q. 男女共に働きやすい職場づくりのために、どんな取り組みを行っていますか？

A 正社員転換制度を導入しております。契約社員から正社員となり活躍している人もいます。また、他部署への業務応援なども積極的に行っており、社員の仕事の幅を広げる教育にも力を入れています。社内にはハラスメントの相談窓口を設置しており、社員からの相談をきちんと受けられる体制づくりを行っています。

Q. 若者応援・地域貢献のために、どんな取り組みを行っていますか？

A 高校生や大学生の職場体験・インターンシップを受け入れており、毎年3～4名の学生が来てくれます。また、会社や工場の見学も率先して受け入れていきます。子どもが自分の親の働く姿を見

ることは会社を知ってもらう良いきっかけですし、親としても子どもが見に来てくれることは刺激になります。

Q. 実際に働いてみていかがですか？(育休取得後、職場に復帰された社員の方にお聞きしました。)

A 産休に引き続き育休を取得することができ、十分身体を休ませることができましたし、ずっと子どもと一緒に過ごして成長を感じることができる貴重な時間を体験できたと思います。また、育休からの復帰当日、上司から「この先、子どもの送迎等でどうしても時短勤務が必要となった時はいつでも相談してほしい」と言っていただきました。今は通常の時間帯で勤務していますが、その言葉がとても心強く、感謝しています。



Q. 会社からメッセージをお願いします！

A 採用される若者の中には、中学・高校と当社にインターンシップに来てくれたことで当社に愛着を持ち、採用試験を受けてくれた人もいました。このような、若者も会社もお互いのことをよく知り合っている、安心感のある関係をこれからももっと作っていきましょう。せっかく地元企業に就職していただいたからには、社員全員に定年まで働いていただきたい。そのために、皆さんが働きやすい職場環境を作っていきたいと思っています。

今月の新着

郷土本

九紋龍(羽州ぼろ鳶組3)
 ……今村 翔吾
 ダムによらない治水は可能だ
 ー天然アユの宝庫ー
 最上小国川を守れー
 ……最上小国川の清流を守る会編



一般図書

鳥獣戯画 ……磯崎 憲一郎
 さくら、うるわし(左近の桜3) ……長野 まゆみ
 月夜の散歩 ……角田 光代
 とても良い人生のために
 ー失敗の思いがけない恩恵と想像力の大切さー
 ……J.K.ローリング
 サイレントマザー ー貧困のなかで沈黙する母親と子ども虐待ー
 ……石川 瞭子
 DIYで火の暮らしを楽しむ ……地球丸
 刀装具ー“超絶技巧”の源流ー ……内藤 直子
 夏井いつきの「雪」の歳時記 ……夏井 いつき

児童書

レモンちゃん ……さとう めぐみ
 じゃやのかね ……とうごう なりさ
 きーくんひとりでわたれるよ ……太田 ちみ
 いろのかげらのしま ……イ ミョンエ
 ママはしらないの? ……ふくだ いわお
 貨物船のはなし ……柳原 良平
 カレーライスを一から作る ……前田 亜紀
 数え方のえほん ……高野 紀子

今月のお知らせ

【図書館駐車場の一時的閉鎖についてお知らせ】

雪の状況により、駐車場を一時的に閉鎖する場合があります。閉鎖中は歴史センター駐車場をご利用ください。たいへんご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

ライブラリー・シアター

■とき 12月24日(日)9時30分～11時
 ■ところ 図書館
 ■内容 「フランダースの犬」(世界名作劇場より)

年末年始休館について

12月29日(金)～平成30年1月3日(水)
 ※休館中の本の返却はブックポストをご利用ください。

ゆったり、のんびり。読書の時間

図書館に行こう!

図書館でゆったりすごしてみませんか?

ちょっと深い しんじょうの歴史

ちょっとした話題とその出典を毎月紹介!



右 炎の白面にためらふ如くー村山槐多 大正六年作
 『湖水と女』ノオトー/佐々木 央 著
 左 葛麓の華/編集兼発行人 常葉 金太郎
 ※いずれも市立図書館蔵書

村山槐多は詩人にして夭折した天才的な画家であり、一時東京・田端にある新庄出身である笹秀松の家に寄食していた。笹は戊辰戦争時の新庄藩の軍師、笹新右衛門の息子であった。佐々木央著の『炎の白面にためらふ如く』によれば、東京帝大法科を首席で卒業するほどの秀才であったが、その頃は槐多からみれば世の中を「のらりくらり」と暮らしていたという。また、多才な彼は新庄の郷土誌『葛麓』の熱心な投稿者であり、著書は後に文集『葛麓の華』として出版された。槐多と遠縁にあたる妻の操は庄内藩士門山家の出であり、女優黒柳徹子の母朝は従妹である。才色兼備の

放浪の画家村山槐多と笹夫妻

小野 正氏

女性であつたらしく、槐多の代表作である「湖水と女」のモデルとなつた。なお、秀松をモデルにした素描「のらくら者」も同時に夫妻に贈られたという。『葛麓』によれば「湖水と女」はしばらく笹宅の座敷に飾られていたようであつた。笹操は夫の死後その生家である新庄(当時は稲舟村)の福田に移り住み、ここで一生を終えた。笹家を継いだのが市会議員を務めた故笹信雄氏であつた。氏はテレビ番組「開運!なんでも鑑定団」の出張鑑定収録が、ふるさと歴史センターであつた時に出演し、出品した村山槐多筆の「片貝風景」が真作との鑑定を得た。



▲左:妻 操、右:村山槐多(出典:「芸術新潮」1997年3月号、46頁、新潮社)

若干名 入居者募集中

入居要件:
要介護1以上の方

ご利用料金 月額 70,000円 + 介護保険 自己負担分

食事付き (1日3食) 家賃・管理費 冷暖房費込み 病院への 送迎対応あり

この場所でこれからも 高齢者サービス 担当: 山下 日和式番館 TEL.32-0565

若干名 介護スタッフ募集

フルタイム・夜勤できる方 優遇

賃金 (月額) 170,000円 (資格手当・処遇改善手当・通勤手当・夜勤手当など含む) ※試用期間3ヶ月・正社員登用制度あり

業務: 入居者の生活をサポート(見守り、食事、入浴、整容、排泄などの生活支援) 資格: 資格経験は問いません。休日: 週休2日(年間105日)シフト制 福利厚生: 社会保険加入、スポーツクラブ無料利用、企業主導型保育所(来春こらっせ新庄に開園予定・社員の子どもは無料で利用できる予定)

新庄市本町4番33号 サービス付き 高齢者向け住宅 日和より TEL.32-0330 担当: 山内



中学生向け出張業体験会『Shin-job^{しんじょぶ}』

「Shin-job(しんじょぶ)」とは、市内の中学生に対し『新庄(shinjo)』(最上地域)にある『仕事(job)』について体験を通して学ぶ事業です。地元の仕事(企業)を知ってもらうことで、地元で働きかけとなる事業として実施しています。企業見学だけでは知ることができない仕事の現場を実際に体験することで、仕事に対する「気づき」を感じることができます。



▲八向中での美容師体験の様子

体験会を通しての中学生の声・・・ (アンケート結果より)

- 最上地域にもたくさんの種類の企業があった。
- 地元から世界に出ているところがあってすごいと思った。
- 新庄市は仕事が少ないと思っていたけど、こんなにいろんな種類の仕事があることを初めて知った。

アンケートの一部をご紹介しましたが、このように、体験会に参加した中学生から多くの「気づき」の感想が寄せられました。

『Shin-job』体験会参加企業募集!

- 1. 条件……**体験会に参加するためには、協力企業として登録する必要があります。ただし、協力企業として登録いただいて、体験会当日都合が悪い場合は不参加でも構いません。年に複数回開催しておりますので、都合のいい日に参加してください。
- 2. メリット……**
 - ① 自社ピーアールの機会**
どんなパンフレットや会社説明会より実際の「体験」に勝るピーアールはありません。
 - ② 社員教育の機会**
中学生に自社説明をし、理解してもらうことは大変困難なことです。しかし、改めて社員が自分の職業を見つめ直し、説明内容を分かりやすく企画することが最大の社員教育に繋がります。

学生トライアル就労

長期休暇を有意義に! 学生トライアル就労してみませんか?

■学生トライアル就労とは?

市内の企業に10日間以上勤務することです。勤務ですので、お給料がもらえます。

■メリット・・・長期休暇を活用して有意義な体験を!

「夏休みや春休みといった長期休暇期間を有意義に使いたい」「アルバイトを頑張り親御さんの負担を減らしたい」「ちょっと遊ぶお金も欲しい」そんなふうに考えているみなさんにお勧めするのが、学生トライアル就労です。帰省中の余暇を活用して将来就きたいと考えている分野へ社会人と同様のタイムスケジュールで勤務することができますので、お給料をいただきながら将来の就職のために有意義な経験をすることができます。

※詳細は、商工観光課企業立地・商工振興室へ TEL内線258

LPガス・灯油・上下水道工事
ガス給湯器・ガラストップコンロ・台所・浴室・リフォーム

— ガスを通して住宅設備のお手伝いをする —

(株) シンプロ

新庄市宮内町5番1号 TEL(代)22-1273

最上地域初の女性弁護士にお気軽にご相談ください

新庄ひまわり基金法律事務所

<破産・過払い金> 債務整理初回相談無料

離婚・相続・交通事故・その他法律相談など

法テラス無料相談取扱あり



山形県弁護士会所属
弁護士 神永夕貴

〒996-0024 新庄市多門町2-7ネバーランドビル2階
☎0233-28-7062

※訂正しお詫びいたします

11月24日発行広報しんじょうお知らせ版で掲載した「2018年度やまがた県民手帳」の販売期間に誤りがありました。正しくは、「平成30年1月31日(水)まで」です。

10月末現在の
新庄人

	36,401人	(36,800人)	10月の異動
男	17,341人	(17,538人)	出生 15人 (17人)
女	19,060人	(19,262人)	死亡 22人 (39人)
世帯数	13,900世帯	(13,801世帯)	転入 80人 (66人)
			転出 74人 (84人)

※()は1年前の日本人+外国人の数です。

新庄市提携融資制度生活応援ローン

◎東北労働金庫 Tel22-7151

- 対象 未組織労働者
- 融資使途 生活資金、自動車購入資金、入学金・授業料、医療・介護費用
- 融資金額 最高150万円
- 金利 2.2%~3.5% ※使途によって固定
- 融資期間 7年以内(入学金・授業料のみ10年以内)

新庄まつりカレンダー発売中

◎新庄観光協会 Tel22-2340

20台の山車を
はじめ、新庄まつり
の写真を満載した
2018年カレンダー
を販売中です。

- 販売価格 1部560円(税込)
 - 販売場所 新庄観光協会、もがみ物産館
- ※販売部数は1,000部となっております。お早めにお買い求めください。また地方発送も承ります。



第8回 たんぽぽクラブ

◎金沢幼稚園 Tel22-6052

- 対象 今年度2歳になる幼児~就園前の幼児
- とき 平成30年1月13日(土)10時~11時30分(受付:9時30分~50分)
- ところ 金沢幼稚園
- 内容 親子体操!(体操の先生と一緒に楽しく体を動かしましょう!)
- 持ち物 内履き ■参加費 200円

弁護士による住まいに関する無料法律相談

◎(株)西王不動産 Tel23-3116

- とき 12月21日(木)13時30分~16時
 - ところ 最上総合支庁5階505会議室
 - 相談員 弁護士(山形県弁護士会会員)
 - 申込締切 12月20日(水)
- ※相談は申込順で4名まで。

山形県の最低賃金が改正されました

◎山形労働局賃金室 Tel023-624-8224

	最低賃金額	効力発生日
山形県最低賃金	時間額739円	H29.10.6
※全ての労働者(臨時、パート、アルバイト含む)に適用されます。		
特定(産業別)最低賃金	最低賃金額	効力発生日
一般産業用機械装置等製造業	時間額816円	H29.12.25
電気機械器具等製造業	時間額800円	
自動車・同附属品製造業	時間額815円	
自動車整備業(整備士に限る)	時間額819円	

※特定(産業別)最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用されます。

山形求職者総合支援センター「出張相談会」

◎県求職者支援センター Tel080-0800-7867

- とき 平成30年1月12日、2月9日、3月9日 いずれも金曜日13時~16時
- ところ ハローワーク新庄2階
- 内容 求職者の生活、住まいおよび就職活動などの悩みについて
- 料金 無料

なし団子かざり体験

◎ふるさと歴史センター Tel22-2188

- 対象 小学生以下の児童・幼児(大人の同伴をお願いします)
 - とき 平成30年1月13日(土)10時~
 - ところ ふるさと歴史センター
 - 内容 小正月の伝統行事である「なし団子」の飾り付け体験と新庄民話の会による昔語り ■参加料 無料
- ※12月29日(金)~平成30年1月3日(水)まで休館です。



催しなど

雪の里情報館からのお知らせ

雪調勉強会

- とき 12月22日(金)18時~19時
- ところ 雪の里情報館
- 内容 「雪国の民芸運動」について、研究家水越啓二氏の講演および意見交換
- 参加費 無料 ■定員 30名
- 申込締切 12月21日(木) ※電話にて要申込

神室連峰と山形千山文化展

- とき 平成30年1月31日(水)まで
 - ところ 雪の里情報館1階雪国ギャラリー
 - 内容 最上山岳会による神室連峰に関する夏冬の登山記録や写真展示ほか
 - 参加費 無料
- ◎雪の里情報館 Tel22-7891

JA新庄市産直いなふねからのお知らせ

そば打ち講習会

- とき 12月24日(日)9時30分~
- ところ 産直いなふね2階会議室
- 参加費 1,000円
- 定員 12名(先着順)
- 持ち物 手ぬぐい、エプロン、上履き、持ち帰り用容器

年末セール

- とき 12月27日(水)~30日(土)
 - 内容 花、お正月用品などの販売
- ※12月31日(日)~平成30年1月3日(水)は、休業です。

初売り

- とき 平成30年1月4日(木)
 - 内容 新春初売り
- ※先着100名に粗品プレゼント
◎JA新庄市 産直いなふね Tel22-4928

産直まゆの郷「年末セール」

- とき 12月28日(木)~31日(日)
 - ところ 産直まゆの郷
 - 内容 年末年始に必要なもの多数揃えてお待ちしております。
- ◎産直まゆの郷 Tel23-5007

宴会・パーティー用オードブル

十兵衛 一押しのオードブルです! 旨し!!

2,500円(税込)~

若葉町9-53
(三井生命さん裏)
(日曜、12/31~1/3休み)

TEL. **32-1551**

新庄市エコロジーガーデン 第4期 利用計画(案)への意見を募集します

■ 閲覧・募集期間 12月1日(金)～12月28日(木) ■ 閲覧・意見提出場所 市役所1階市民課ロビー、2階商工観光課、エコロジーガーデン、市民プラザ、図書館

■ 対象 ①市内在住の人、②市内の事務所または事務所に勤務する人、③市内の学校に在学する人、④その他計画に利害関係のある人

■ 提出方法 所定の用紙(閲覧場所備え付け、市ホームページ)または任意の様式に記入のうえ、郵送、ファックス(22-0989)、電子メールでご意見をお寄せください。

■ 郵送先 〒996-8501 新庄市沖の町10番37号 新庄市商工観光課クールジャパン新庄推進室 ※利用計画(案)の全文は、閲覧場所のほか、市ホームページでご覧になれます。

◎商工観光課クールジャパン新庄推進室
TEL内線249

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。

口座振替には、現金納付よりも割引額が大きい6カ月前納、1年前納、2年前納や月々50円割引となる早割制度があります。

口座振替による保険料の納付を希望される方は、①納付書または年金手帳、②通帳、③金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または新庄年金事務所へお申し出ください。

◎新庄年金事務所 TEL22-2050
市民課 TEL内線133・134

消防団出初め式の開催

■ とき 平成30年1月7日(日)①10時5分頃～、②10時35分頃より

■ ところ ①駅前通り、②市役所前通り

■ 内容 ①分列行進、②一斉祝賀放水 ※当日の交通規制にご協力をお願いします。

◎環境課地域防災室 TEL内線437

都市計画区域マスタープランの説明会

■ とき 12月19日(火)19時～

■ ところ ゆめりあ2階ホール・アベージュ

■ 内容 最上圏域都市計画区域の整備・開発および保全の方針(区域マスタープラン)の変更について、都市計画法第16条第1項に基づく説明会

■ 参加費 無料

◎県土整備部都市計画課
TEL023-630-2589

市営バスかむてん号 年末年始の運行について

◎総合政策課企画政策室 TEL内線236

土内線、芦沢線ともに、12月29日(金)～1月3日(水)の期間、運休となります。

公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金

◎公益財団法人あすのば TEL03-6277-8199

■ 対象 ア)生活保護を受けている世帯の子ども、イ)住民税非課税世帯の子ども、ウ)児童養護施設・里親などのもとで生活している、平成30年4月までに施設退所など自立生活をしている子ども、のいずれかに該当し、次の①～④にあてはまる人(下記表の①～④に対応)

①平成30年4月に小学校に入学する人、②平成30年4月に中学校に入学する人、③平成29年度末に中学校を卒業する人、④平成30年3月末に高校またはそれに順ずる学校の卒業予定者、あるいは平成30年4月に大学・短大・専門学校またはそれに準ずる学校への進学予定の人

対象	給付金額	募集人数
①小学校入学児	30,000円	300人
②中学校入学児	30,000円	400人
③中学校卒業生	40,000円	650人
④高校卒業生等	50,000円	650人

■ 申込締切 12月20日(水) ※消印有効

■ 申込書 あすのばのホームページよりダウンロードし自身で印刷してください。案内文書は市役所子育て推進課窓口にもあります。

■ 応募書類送付先 〒107-0052 東京都

港区赤坂3-21-6 河村ビル6F
※問い合わせは、平日10時～18時

年次有給休暇を活用して地域の イベントに家族みんなでかけよう

◎東北情報センター TEL29-2411

休暇を取得することは、心身の健康やモチベーションの向上につながります。地元のイベントなどに参加し、家族と触れ合う時間や自分のための時間をつくるなど、仕事と生活の調和を図りましょう。

厚生労働省は、平成27年度・28年度に引き続き新庄市と連携して、地域における休暇取得促進の働きかけを行う「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」を行い、休暇取得促進の働きかけを行っています。

ひとりで悩まずにまず相談!

◎がん総合相談支援センター
TEL0800-800-8230 ※平日10時～15時

平成29年10月1日「山形県がん総合相談支援センター」を(公益財団法人)やまがた健康推進機構の県内5カ所の検診センターに『がん相談窓口と相談窓口案内』を開設しました。『がん』に関する様々な問題や悩みについて、一緒に解決の糸口を探していきます。例えば、がん検診に関する情報、病気や治療に関する情報、仕事と治療の両立など。本人やご家族、どなたでもお気軽にご相談下さい。

※詳しくは、「やまがた健康推進機構」のホームページでご確認下さい。

■ 窓口での相談 最上健診センター、県立新庄病院がん相談支援センター

市交通指導員募集

◎環境課地域防災室 TEL内線436

■ 対象 新庄小学校区に在住で普通免許保持者 ■ 内容 児童生徒を対象にする登校時の立哨活動業務

■ 勤務 7時30分～8時30分(1カ月25時間以内) ■ 採用人数 若干名

■ 報酬 1時間1,100円

■ 募集締切 平成30年1月26日(金)

プレミアムな忘年会ならルームス!

鶏肉のガランティーノ/ヤパチ・ド・カンパニョなど本格イタリアン9品!

カラオケ 飲み放題 コース料理

3時間 3時間 9品

ご予約時に「市報見た!」で

4,500円 (税込) 4,000円 (でご利用頂けます!)

個室ダイニングカラオケ「ザ・ルームス」 〒996-0023 山形県新庄市沖の町1-15 午前11時～翌朝5時まで営業

詳しくはお問い合わせください

THE★ROOMS 0233-28-1151

スペシャルティコーヒー専門

bino

新鮮な「珈琲豆」を販売!自家焙煎珈琲の店ビノ

火・水・金 13:30～18:30 土日祝日 9:30～18:30
月・木は定休日 ※豆が売り切れた場合、休業いたします。

http://coffeeya-bino.com/ 新庄市上金沢町4-7 TEL32-1188

10月より
営業時間変更

しんじょうラボ

女性の女性による女性のための新庄暮らし研究所



レポート No.09
しんじょう交流会レポ⑦
テーマ:しんじょうラボ
×
ジモト大学



しんじょうラボ座談会 with 高校生

5月から始まったしんじょうラボ交流会も、4回目を迎える11月で今年最後の回となりました。3号続けて、その時の模様をお届けします。

11月12日、市の情報発信地ともなっているコワーキングスペース「GOSALOn(ゴサロ)」にて、恒例のしんじょうトークと、地元の高校生を招いてのワークショップが行われました。今回は「ジモト大学」との共同開催。ジモト大学は「高校生が旅立つ前に学ぶコト」と題して、卒業前に学んでおきたい地域のことを、高校生が大人とともに学ぶ講座として、今年から始まった取り組みです。

しんじょうラボ交流会もジモト大学の講座も、今回が今年度最終回。来年これらの活動をどう未来に繋げて行くか、スタッフも気合いの入った回でした。

第一部トークセッション「新庄で暮らす」

トークセッションでは、最初に高校生が体感している新庄での暮らしの良い点や悪い点などを挙げてもらった後に、新庄で暮らすさまざまな年代の女性ゲストたちから、高校卒業後にどんな生活をしていたか、年齢や生活環境によって変化した価値観などについて、赤裸々に語っていただきました。

高校卒業後のことや、社会人になった後のことなど、まだ将来を描きにくい高校生にとって、実際にその道を歩んできた女性たちの話はどのように感じられたでしょうか。家族などと中々できないような話も、客観的に聴くことで、新庄で暮らす新しいイメージを見つけてもらえていたら幸いです。

第二部ワーク「この仕事、家では誰がしている？」

家族形態や働き方などが多様になってきており、自分の祖母世代や親世代の暮らしが、必ずしも現代の高校生が歩む未来に即したものになるかどうかはわかりません。まずは高校生が暮らす「我が家」の家事分担という身近なところから、未来の暮らしを想像するワークショップを行いました。

今回は女性たちの仕事や家事の楽しみ方についての講座だったのですが、男子高生も多く参加してくれたのが印象的でした。共働きが増えてきた昨今、若い世代の意識も大きく変わってきているのかもしれませんが。次回のレポートでは、ワークショップの詳しい内容をお届けします！



市では結婚活動や子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

- 結婚活動支援に関すること
市役所総合政策課企画政策室 TEL内線234
- 子育てに関すること
市地域子育て支援センター TEL22-5115
(本町4-33こらっせ新庄4F わらすこ広場内)



LOVE ACTION -ラブアクション-
最上広域婚活実行委員会

婚活に関する情報をご紹介します。

婚活イベントやセミナーの開催など、最上地域の独身男女の結婚をサポートしています。

<http://love-action.jp/>

LINE LINE@

子育て相談をお受けしています。

ID@tee7591w
LINEの友達追加から「ID検索」または「QRコード」で登録してください！